

令和 8 年 八潮市農業委員会 7 月総会 議事録

1 開催日 令和 8 年 7 月 2 4 日（金）

2 開催時間 午後 3 時 0 0 分から

3 会 場 市役所 3－4 会議室

4 出席委員 1 5 名

会長 1 番 小早川喜一

会長職務代理者 2 番 鈴木 新一

委員 3 番 大塚 一宏

1 0 番 松田 淳一

4 番 齋藤 富子

1 1 番 篠木 秀彦

5 番 福岡 達則

1 2 番 石井 清巳

6 番 飯山 敏行

1 3 番 関根 幸子

7 番 新井 孝美

1 4 番 荻野 透

8 番 鈴木 隆

1 5 番 臼倉 明久

9 番 田中 幸夫

5 欠席委員 なし

6 議事日程

第 1 会長挨拶

第 2 議事録署名人の選任

第 3 書記任命

第 4 議 事

議案第 1 1 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 9 条第 2 項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について（照会）

議案第 1 2 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明の件

7 転用等届出受理報告

報告第 1 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請取下げの件

報告第 2 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出の件

報告第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出の件

8 その他

9 農業委員会事務局職員

局長	天野 茂
副主幹兼係長	平野 麗子
主任	矢川 貴法

開会 午後 3時00分

◎開会の宣告

○事務局長 皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまより八潮市農業委員会 7月総会を開会いたします。

定足数については、農業委員会等に関する法律第27条第3項に「総会は、現に在任する委員の過半数が出席しなければ、開くことができない」とあります。

在任委員は15名ですので、8名以上の委員の出席が必要となります。

本日の出席者は15名でございます。定足数に達しており、本日の農業委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、開会に先立ちまして、小早川会長よりご挨拶をお願いいたします。

◎会長挨拶

○会長 皆様、改めまして、こんにちは。

お暑い中を、また、お忙しい中、7月総会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ここ数日、今日はちょっと日が出ていないんですけれども、体温超えの外気温でございます、さすがに、昼、午後がちょっと出られないです。要するに、もう熱中症は体温超えで危険がありますから、40度を超えているところもありますし、命を落とすという危険もあるわけでございます。皆さん、知り合いがいらっしゃいましたら、農作業の圃場で、どうか見かけましたら、お互いに声かけをして、注意喚起をしていただければ、少しでも熱中症の予防になるかなと思います。

先月の6月30日に、八潮市明日の農業担い手育成塾の農業研修認定会議がございまして、2名予定しておりましたが、直前になりまして1名の方が辞退いたしましたので、1名の方の認定会議を行いました。

それから、7月11日には、園芸協会主催の親子夏野菜旬採り合戦、これは駅前の〇〇さんのところの圃場で行いまして、そのときに併せてジャガイモ農業体験の収穫を行ったようでございます。

また、先日17日には、ハチヨン・マルシェがございまして、私、ちょうどお手伝いだったのでございますけれども、それほど品物がなく、ちょっと寂しい状況でございました。部長、副部長には散財をさせてしまったみたいで申し訳ないと思いますが、散財のしがいのない品

物でございまして、大変申し訳ございませんでした。

また、秋には、品物がまたそろって、豊富な品物が出てくると思いますので、よろしくお願いいたします。

今日はそれほど議題はございませんが、幾つかご審議をいただくものもございまして、慎重なるご審議をお願いをいたしまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いをいたします。

○事務局長 ありがとうございます。

本日の傍聴者については出席の方がおりません。ご報告申し上げます。

ここで、資料の確認をさせていただきます。

資料の不足、乱丁等がある場合は、恐れ入りますが、手を挙げてお知らせ願います。

①八潮市農業委員会 7 月総会次第 A 4 横

②生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんについて（依頼）
（資料 - 1 - 1、- 2、- 3）

③農業経営の皆様へ（資料 - 2）

（令和 8 年度農業経営及び農地利用状況に関する調査票 1 式）

④新・農業人フェア 2026 について（資料 - 3）

⑤農業委員会活動記録簿（7～8 月分）5 枚 資料番号なし

<以下、8 月退任委員のみ>

⑥農業委員会活動記録簿の返信用封筒 資料番号なし

⑦農業委員活動に対するお礼と全国農業新聞の継続購読のお願いについて
（新聞チラシ、エコバッグ・タオル・軍手・ハンドクリーム・フリーザーパック付）
資料番号なし

こちらは、全国農業新聞と埼玉県農業会議より、改選により退任される委員の方々に対しまして、これまでの感謝の気持ちをお伝えするとともに、退任後の全国農業新聞の購読について、お願いされたものとなります。

農業経営に役立つものですので、購読について、前向きにご検討されますようお願いいたします。

資料は以上で、来月退任される方は 7 点、その他の方は 5 点になります。資料の漏れはないでしょうか。

ないようですので、資料の確認を終わらせていただきます。

それでは、次第に基づきまして、議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、八潮市農業委員会総会会議規則第 4 条の規定に、「会長は、総会の議長となり議事を整理する」とうたわれておりますので、小早川会長に議事の進行を

よろしくお願いいたします。

次第３の議事録署名人の選任から次第７のその他まで、よろしくお願いいたします。

◎議事録署名人の選任

○議長 それでは、次第に基づきまして進めたいと思います。

着座にて失礼させていただきます。

次第３の議事録署名人の選任についてでございますが、こちらからご指名してよろしいでしょうか。

——— 委員より「はい」の声あり ———

○議長 ありがとうございます。

それでは、３番、大塚一宏委員、それから、14番、荻野透委員にお願いをいたします。

◎書記任命

○議長 次に、次第４の書記任命についてでございますが、天野事務局長にお願いいたします。

○事務局 はい、分かりました。

◎議案第１１号の上程及び提案理由の説明、質疑、採決

○議長 それでは、次第５、議事に入りたいと思います。

議案第11号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第２項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 次第の１ページをご覧ください。

議案第11号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第２項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見の件になります。

借受人住所・氏名、〇〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇さん、貸付人住所・氏名、〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん、土地の所在は、〇〇〇字〇〇〇〇〇番〇〇、〇〇、同じく字〇〇〇〇〇番〇〇と〇〇、いずれも地目は畑で、現在も畑で利用しております。合計の地積は〇〇〇平米で、権利の内容は、６年間の賃借権の設定でございます。

申請理由は、利用権設定の継続でございます。

申請人は、農地の全てを効率的に利用し、耕作等、事業を行う見込みで、必要な農作業に常時従事し、周辺の農地利用に悪影響を及ぼさず、地域のほかの農業者との適切な役割分担の下、継続的、かつ安定的に農業経営を行う見込みであります。

農業専従者は3名で、年間の従事日数、合計952日となっております。

借受人が現に耕作に供している農用地の面積は6,619平米、主な作物といたしましては、小松菜、枝豆、ブロッコリーなどで、主な出荷先は東京豊島青果、ふれあい農産物直売所かすみとのことです。

所有農機具といたしましては、耕耘機2台、トラクター1台、トラック1台とのことです。次に、場所の説明をさせていただきます。

お隣、2ページをご覧ください。

八潮市役所〇側の出口を出まして、〇折し、〇側に向かいます。〇〇〇に向かって〇〇メートルほど進み、〇〇〇通りを〇折、〇〇〇通りを〇折します。〇〇〇の信号を〇〇し、〇〇〇で〇折します。〇〇〇に走ってまいりますと、〇〇〇ですが、そこで、〇〇〇の中の道を真っすぐ進みまして、〇〇メートルほど〇〇した〇側が1番です。さらに進みまして、〇〇〇の〇と〇が2番と3番でございます。

現地の様子は、めくっていただきまして、3ページ目でございます。

事務局からは以上です。

○議長 ありがとうございます。

次に、同議案につきまして、地区担当の9番、田中幸夫委員より、現地調査結果並びに補足説明がございましたら、お願いをいたします。

○9番（田中幸夫委員） 9番、田中です。

事務局から連絡があり、調べた結果、僕は1日7回ぐらい見るんですけども、常に、〇〇〇さんは、また農業委員だったことがあって、とてもいつもきれいにして使っております。

写真で1番で枝豆写っているんですけども、このところ、終わった後はいつも小松菜で、2番が大体ブロッコリー、3番もブロッコリーになるのかな。大体そのサイクルでやっています。

現地もとてもきれいに使っており、別に問題はないと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局と9番、田中幸夫委員より、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見についてご説明ござい

ましたが、何か質問等がございましたら、挙手にて、自分の議席番号、氏名を述べてからお
願いをいたします。

これは継続ですよね。

○事務局 はい。

○議長 継続ですので。

よろしいですか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 それでは、ないようですので、挙手にて採決をしたいと思います。原案のとおり賛成
の方の挙手をお願いをいたします。

——— 挙手全員 ———

○議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第12号の上程及び提案理由の説明、質疑、採決

○議長 次に、議案第12号 相続税の納税猶予に関する適格者証明の件につきまして、事務局
より説明をお願いをいたします。

○事務局 それでは、次第の4ページをご覧ください。

議案第12号。

相続人住所・氏名、〇〇〇大字〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん、被相続人住所・氏名、同
じく〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん、特例の適用を受けようとする土地の所在、〇〇〇字〇
〇〇〇〇番地〇〇、〇〇番地〇〇の一部、こちらは、〇〇〇〇〇街区〇〇画地と〇〇画地の
一部で、土地の登記地目と現況はどちらも畑、仮換地の面積が〇〇〇平米、こちらにつきま
しては、〇〇〇号生産緑地です。被相続人の所有面積につきましては〇〇〇平米です。農地
台帳で確認したところ、申請人の方は、農業従事日数が年間180日、売上げは50万円以上、
100万円未満です。

所有機械は、トラクター、耕耘機、防除機、トラックです。

次に、めくって、5ページ目、場所の説明をさせていただきます。

市役所〇側の〇〇〇通りを〇に向かいます。〇〇交差点を〇折し、〇〇キロ進み、〇〇〇
を渡ったら、〇〇メートル先を〇折し、〇〇〇通りをまた〇に進みます。こちらを〇〇メー
トル進んだ交差点を〇折し、〇〇メートルほど進んだ先が、こちら、申請箇所の〇〇街区〇
〇画地と〇〇画地でございます。

現地の様子は、お隣、6 ページ目でございます。

事務局からは以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、同議案につきまして、地区担当の5番、福岡達則委員より現地調査の結果並びに補足説明がございましたら、お願いをいたします。

○5番（福岡達則委員） 5番、福岡です。

先日、事務局の依頼を受けまして、現地調査へ行ってきました。写真で見たとおり、きれいに管理されており、年数回の小松菜栽培が行われております。問題ないと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局と5番、福岡達則委員より、相続税の納税猶予に関する適格者証明の件につきまして説明がございましたが、何かご質問等ございましたら、挙手にて、自分の議席番号、氏名を述べてからお願いをいたします。

何歳ですか。この方。

○事務局 ○○○○さんは、昭和○○年○○月○○日まれです。台帳上は○○歳ですので、もうちょっといっていると思います。

○5番（福岡達則委員） では、補足で、一応、農地をやっているのは恐らく弟さんが。

○議長 ございませんか。よろしいですか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 それでは、ないようですので、挙手にて採決をしたいと思います。原案のとおり賛成の方の挙手をお願いをいたします。

——— 挙手全員 ———

○議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎転用等届出受理報告

○議長 次に、次第6の転用等届出受理報告につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

——— 事務局説明 ———

○議長 ありがとうございます。

それでは、これを確認をしていただきます。

確認をする時間を少し設けますので、その後、ご質問等がございましたら、お願いをいた

します。

——— 資料確認 ———

○議長 よろしいですか。

では、12番、石井委員。

○12番（石井清巳委員） 12番、石井です。

10ページの4番のこのドッグランとありますよね。〇〇〇〇で買うと。

ドッグランにしては、これは結構狭いんだけど、どうなんですか。

○8番（鈴木 隆委員） 狭くないだろう。

○12番（石井清巳委員） 本当にドッグランをやるんですか。

○議長 草加公園にあるドックランはどのぐらいの大きさだろう。

草加公園にドッグランがあるじゃないですか。

○8番（鈴木 隆委員） あれも5,000平米ぐらいではないですか。

○議長 そうだね。5,000平米、見えるけれども。

○8番（鈴木 隆委員） あと駐車場とか、あるかどうかの話だけれども。

○議長 そんな走り回るほどはないよね。

○事務局 ドッグラン施設の立地基準や設置に関する規則などはちょっと見当たりませんので、面積についての審査は私どもではしておりません。

申請者から、建付地として、建築敷地としての申請ではなかったもので、そのまま受け付けたようなところです。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

道路に接していない土地なんです。

○12番（石井清巳委員） いや、ドッグランやるのかな。違うことに使うんじゃないかと。

○議長 どうやって出入りするのかなと。

8番、鈴木委員。

○8番（鈴木 隆委員） 8番、鈴木です。

今、入っていく道がないとか言っていたけれども、その隣の土地とは、この〇〇〇〇さんの土地とかと、そういうのはないんですかね。

○議長 事務局。

○事務局 申し訳ありません。

今回の申請の中で、隣接地の所有状況についての申出はありませんので、所有の状況は分かりませんが、土地の位置を示す図面はつけていただいています、北側に水路があり、すぐ東側は空き地ですけれども、こちらも未接道の空き地になっておりますので、先ほど会長

おっしゃられていたように、道路に接しない土地ですので、なかなかちょっと建築敷地としての活用が難しいところでの土地利用目的、ドッグランという捉え方なのかなというところ
です。

○8番（鈴木 隆委員） そこに入っていくには、歩いては入っていけるんですか。

○事務局 恐らく、どなたかの土地を通してくださいとってお約束を取り付けて、入っていくような土地になります。

○8番（鈴木 隆委員） 分かりました。

○事務局 以上です。

○8番（鈴木 隆委員） ありがとうございました。

○議長 よろしいですか。

ほかにございますか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 ないようでしたら、転用等届出受理報告はこれで終わりといたします。

◎その他

○議長 次に、次第7、その他にまいります。

その他につきましては、依頼事項が2件、協議事項が1件、報告事項が1件ございます。

次に、依頼事項、生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 お手元の資料1-1、1-2、1-3についてご説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料1-1につきましては、5月の総会の議案第8号につきまして、主たる従事者証明のお諮りをさせていただいた土地でございます。〇〇〇字〇〇〇〇〇の〇〇〇
平米でございまして、買取り希望価格及び、めぐりまして、近傍の地価公示の価格につきま
しては、ご覧のとおりでございます。

続きまして、資料1-2、1-3につきましては、過去の総会においての主たる従事者証
明などのお諮りをしておりませんが、生産緑地の買取り申出の基準で、生産緑地法に定めて
おります年限を超えたものでございますので、主たる従事者証明、特に求められないで買取
り申出をすることが可能となるような条件の土地ということで、担当課より確認をしており
ます。

1-2の土地が〇〇〇平米で、1-3の土地は〇〇〇平米。

1としましては、〇〇〇で、〇〇〇というつくばエクスプレスの線路のすぐ〇側でござい

まして、隣り合う土地でございます。

それぞれ1枚めくっていただきまして、買取りの希望価格及び近傍の地価公示価格につきましては、このような形となっております。

もし、皆様のご担当の地区で取得を希望される方がいらっしゃいましたら、事務局までご報告をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問がございましたら、お願いをいたします。

よろしいですか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 それでは、もし、皆様の担当地区で取得を希望される方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡をお願いをいたします。

次に、依頼事項2件目、令和8年度農家経営及び農地利用状況に関する調査について、事務局より説明をお願いをいたします。

○事務局 続きまして、お手元の資料の2、失礼します。こちら、農業経営の皆さんへということで、お願いをさせていただきます。

法に定めます農地台帳の整備を図る上で必要なものでございますので、毎年、この時期にお願いしているものではございますが、令和8年8月20日までに提出をお願いいたしますと発送させていただこうと考えております。

資料のご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきますと、A3の用紙を折ったもの、こちらが調査票及び、その次のページが記入例でございます。

昨年度、少し変えたんですが、経営状況、9番の経営意向について少し変えさせていただきましたが、今年度はそのまま、去年と同じものを作成させていただきました。

同封のチラシにつきましても、ピンクの紙が補助金、市で実施しております補助事業のご案内のチラシでございます。近代化施設導入事業費、また、包装資材購入事業費、生分解性マルチ購入事業費補助金、それぞれのご案内でございます。

予算につきましては、昨年度と同じボリュームで確保することができましたので、こちらにつきましても、積極的な活用をご案内させていただきたいと考えております。

続きまして、黄色の紙ですが、こちらは法務局におきまして、住所、名前の変更登記が義務化されますといったようなご案内ありましたので、昨年度に引き続きまして、登記の関係でのご案内のチラシでございます。

文字が多いので、もし、質問事項などありましたら、事務局にご案内いただければ、ご説

明させていただきます。

続きまして、こちら、緑色のチラシにつきましては、農作業中の危険についてのご案内をさせていただいているようなチラシでございます。トラクターですとか草刈り機につきましては、日頃から使用されるものですので、油断してしまいがちですが、防護のための措置についても配慮していただけると安全性が増すかなというところのご案内でございます。

続きまして、水色のチラシ、こちら、農業者年金からのお知らせでございます。

農業者年金基金からの、毎年毎年、ご案内はしていますが、割と利益率の高い年金ですよということですので、ご案内をさせていただいております。

同じく、健康増進課、保健センターからのご案内ですが、市で行っております特定健康診査と、あとがん検診のご案内でございます。

皆様に広くお使いいただきたいと考えておりますので、こちらも入れさせていただいております。

最後になりますが、色のついていない白の紙で、八潮市役所窓口受付時間変更のお知らせでございます。

今までは、午前8時半から午後5時15分までの市役所の開庁時間に合わせまして、窓口につきましても開けてはいたんですが、市民サービス向上に向けた取組ということで、開庁時間につきまして短縮させていただくことになりました。

こちらのチラシだけだと分かりませんので、細かいところを説明させていただきます。

電話対応につきましては、開庁日の午前8時半から午前9時。また、午後4時半から午後5時15分までの受付時間外は、今までどおり電話交換手が、受付時間外なので、受付時間中に電話くださいというふうにお願いがあります。ただ、緊急ですとか、担当課へつないでほしいという発言があった場合はつないでくれます。

緊急の内容、担当課につなぐ用向きにつきましてはの詳しい内容など、質問はしていません。

それ以外の時間につきましては、今までどおり、建物の庁舎管理を委託している者がおりますので、こちらが対応します。守衛さんです。

あと、開庁日の午前9時から午後4時半までの受付時間中につきましては、内線、外線、ともに、現在の運用と変更はございません。

農業委員会、また都市農業課につきましては、直通電話のご案内をさせていただいておりますが、直通電話は電話交換手を介さないため、受付時間外であっても、担当課へ架電はされます。電話は鳴ります。現在の運用と変更はございません。

八一調査につきましては、あと、こちらのほうでクリップ止めしておりませんが、返信用封筒と個人のデータが入力されております調査票を入れさせていただきまして、来週、8月の前半をめどに皆様のお手元に届くように郵送の準備を進めさせていただいております。

提出期限が過ぎまして、8月20日を過ぎてもまだ事務局に届かないようなものがあつた場合につきましては、事務局のほうから例年と同様に2回目の郵送を行います。それでも未提出の場合には、大変申し訳ありませんが、地域を担当されております皆様にリストなど、ちょっとお渡しいたしますので、回っていただくことをお願いいたしますので、その際にはどうぞよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、以上です。

○議長 ありがとうございます。

次に、協議事項1件目、新・農業人フェア2026の出席について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、お手元にごございます資料3をご覧ください。

新・農業人フェア2026でございますが、こちらにつきましては、本来、市で新規就農相談会を実施しなければならないところでございますが、市単独では困難な状況でございます。9月23日祝日の東京国際フォーラムで行われる農業EXPOに出席をしていただき、相談会とさせていただきたいと考えております。

出席者は2名でお願いします。

去年は、松田委員と篠木委員に行っていていただいております。

ちなみに、令和6年度は鈴木会長代理と鈴木隆委員、令和5年は大塚委員と新井委員に行っていていただいております。

9月開催ですので、継続する委員の方をお願いしたいと思っております。

また、例年、昼食代の補助として、経費を1人1,500円を支給しております。

以上となります。

○議長 ありがとうございます。

9月23日の国際フォーラムのほうですね。これにご出席いただける方、今まで出席していない方で。

今、事務局からご説明がございましたように、まだ行っていない方は臼倉委員と荻野委員になるので。

○11番（篠木秀彦委員） 役所が行ったほうがいいんじゃないの。

○事務局 ありがとうございます。

○11番（篠木秀彦委員） 去年行ったんですけれども、県単位でやっていて、私たちが行くより、役所が行って、窓口を見てきたほうがいいと思うんですよ。

新規就労者をどういうふうに集めているかというのをやっているから。

○議長 2名でしたか。

○事務局 2名、はい。

○議長 最大2名。

○事務局 はい。

ちょっと八潮市の最適化活動の目標につきましては、2回と。

○議長 ですから、2名ですから、先ほどもありましたように、臼倉委員と荻野委員にお願いをしていただいて、あと、事務局がどうのこうのというのはこれからの。

どうですか、臼倉委員と荻野委員。

9月なんで、ちょっと予定も分からないかと思いますがけれども、一応予定をしておいてください。

場所は国際フォーラムです。

何とか時間を割いていただけますか。

それでは、参加予定となった皆さんには、お忙しいところ恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、報告事項、先月依頼を受けました、生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 先月お願いをいたしました生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんにつきましては、申出がございませんでした。

ご報告でございます。以上です。

○議長 ありがとうございます。

最後になりますが、次回の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 次回は、令和8年8月24日月曜日、午後2時30分より、ここ、3－4会議室で、改選により選出されました委員さんにお集まりいただき、任命式を行う予定となっております。任命式の後、引き続き農業委員会総会となります。

次期委員に選出された方は、近日中に案内文を送付させていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

ただいま、事務局より、8月の農業委員会委員の任命式及び総会のご案内がございましたが、最後に、皆様から全体を通して何かございましたら、お願いをいたします。

よろしいですか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 ないようでしたら、これにて議長の席を下ろさせていただきます。皆様ご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○事務局長 小早川会長、議事の進行、大変お疲れさまでした。また、委員の皆様には慎重審議をしていただき、誠にありがとうございました。

それでは、閉会の言葉を鈴木会長職務代理よりお願いいたします。

○会長職務代理（鈴木新一委員） 皆さん、慎重審議ありがとうございました。

いろいろと、今回で辞める委員さんもいらっしゃいますので、これから送別会がありますので、その場でいろいろとお話できたらいいなと思っています。

それでは、以上をもちまして、本日の総会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時45分